

地域アプローチによる少子化対策の 推進に向けた関連施策集

令和元年12月10日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率：東京都 1.20⇔沖縄県1.89 (H30) / 豊島区(東京都)0.81⇔伊仙町(鹿児島県)2.81(H20-24)
- ◆第一子の平均出産年齢(H30)：東京都32.2歳⇔宮崎県29.5歳
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合(H29)：北海道10.6%⇔沖縄県6.1%

出典：厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計(確定数)」、厚生労働省「平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計」、総務省「平成29年就業構造基本調査」

地方の特性に応じた対策(「地域アプローチ」)の展開が重要

◎地域の「見える化」の推進 — 「地域指標」の公表 —

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

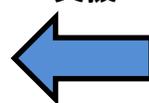
◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・自治体がリーダーシップを発揮し、地域関係者が取り組むことを関係府省一体となって支援

地域働き方改革会議

各地域に設置(自治体、労使団体等が参加)

支援



地域働き方改革支援チーム

関係府省・有識者からなるチーム

◎地域の先駆的・優良事例の横展開

- ・地域では、働き方改革など独自の取組を推進。こうした先駆的・優良事例の普及を図る。

地域アプローチによる働き方改革「包括的支援」+「アウトリーチ支援」

○ 地域の企業や従業員を対象とした、労働時間等の職場環境、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、両立支援の整備など「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点を地域の政労使等が連携して設置し、「働き方改革」に地域ぐるみで取り組み、働き方改革の取組が生産性の向上や質の高い労働者の確保につながる等といった好循環につなげる。

地域働き方改革会議 (※)

取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

地域働き方改革包括支援センター

(ワンストップセンター)

企業や従業員に対する働き方改革の取組をワンストップで支援

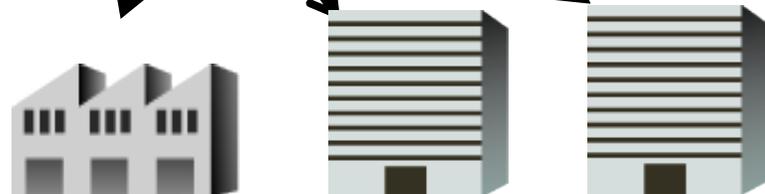
労働局
と連携

<アウトリーチ支援>

働き方改革アドバイザーを養成・確保
企業に対する相談支援、優良事例の紹介、
各種助成措置の活用へのアドバイス、セミナー
開催など、きめ細かな支援。

<企業認証>

優良企業を認証し、
成功事例として公表するほか、入札
等で優遇。



地方創生推進交付金の活用

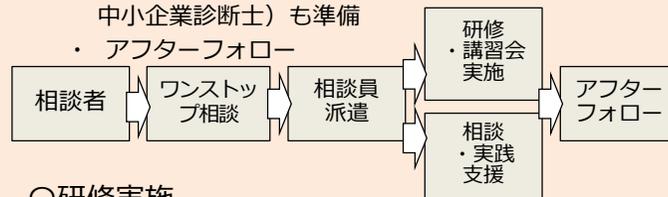
既存施策・助成金の活用等

兵庫県の取組：「ひょうご仕事と生活センター」

兵庫県の政労使関係者が連携して、「仕事と生活のバランス」の取組を全県的に支援する拠点として設置（2009年）。

<センターの事業>

- 啓発、情報発信
- 相談・実践支援
 - ・企業等に対する「ワンストップ相談」
 - ・「相談員」の派遣（派遣料は無料）
 - ※ 外部相談員（キャリアカウンセラー、コンサルタント、社会保険労務士、中小企業診断士）も準備
 - ・アフターフォロー



- 研修実施
- 企業顕彰、企業助成
 - ・企業顕彰：多様な働き方の導入、仕事と私生活の両立促進など、WLBの実現推進のために先進的な取組を実施している企業・団体を表彰
 - ・企業助成：「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」を行った企業に対するWLBの実現推進を支援するための各種助成金を用意
(例) 従業員の育児又は介護休業に対し、代替要員を新たに雇用した事業主に対し、代替要員の賃金の1/2（月額上限10万円、総額上限100万円）を支給

地域働き方改革支援チームについて

浅川 陽	パーソルテンプスタッフ(株)アウトソーシング事業本部 公共サービス2部エグゼクティブマネジャー
渥美 由喜	東レ経営研究所主任研究員
阿部 正浩	中央大学教授
大久保 幸夫	リクルートワークス研究所所長
小島 茂	公益財団法人連合総合生活開発研究所客員研究員
榊原 智子	読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員
佐藤 博樹	中央大学大学院教授
白河 桃子	相模女子大学客員教授
高橋 重郷	元 国立社会保障・人口問題研究所副所長
長谷川 真理	公益財団法人日本生産性本部社会政策部 ダイバーシティ推進担当部長
◎樋口 美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
松田 茂樹	中京大学教授
油井 文江	一般社団法人J D I Oダイバーシティ・コンサルタント

◎は座長

<オブザーバー>

内閣府（男女共同参画局）、厚生労働省、経済産業省、総務省、農林水産省
国土交通省、文部科学省

「コミュニティマネジメント」活動の推進

安心して子育てができ、多世代にとって魅力的で暮らしやすいまちをつくる「コミュニティマネジメント」の活動を推進するため、先進的な取組の事例分析等を通じて、活動の担い手の育成や活動の拠点となる場づくりの支援のモデルを整理・普及。

先進事例のイメージ

○住宅地において、地域住民が主体的にコミュニティ形成や課題解決を図り、多世代共生のまちづくりを実現する「コミュニティマネジメント」について、例えば以下のような事例を調査・分析することにより、取組のモデルや必要な支援等を整理し、こうした活動の普及・推進を図る。

①開発地区型

○ドレッセWISEたまプラーザ（横浜市）

駅北側の土地利用転換を図った敷地のマンション開発において、「次世代郊外まちづくり」の取組が反映された地区計画に基づき、多世代交流、就労、子育て支援の機能を有する地域利便施設（CO-NIWAたまプラーザ）を整備。併せて、一般社団法人を設立し、同施設を拠点に、住民間の交流を促すイベントの企画運営等の活動を推進

○ひばりが丘団地（西東京市、東久留米市）

UR団地の集約建替に伴う再整備に当たり、開発事業者らが一般社団法人を共同設立し、URが安価で提供する活動拠点で子育て、防災・防犯などの情報発信、住民間の交流を促すイベントの企画運営を実施。今後の担い手人材の育成にも取り組む

○武蔵小杉再開発地域（川崎市）

大規模なタワーマンションが建設された再開発エリアにおいて、市の主導で設立され住民主体で運営するNPO法人が、悩み相談、子育て交流サロンの運営、清掃活動、高齢者の孤立防止などに加え、独立採算イベントを実施



出典：東急株式会社提供



出典：UR都市機構HP



出典：NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントHP

②既成地区型（住民主導型）

○さわやか港南（横浜市）

戸建住宅地で、住民発意で設立した任意団体が、地域住民の日常生活のサポート等を行う互助の活動を展開



出典：さわやか港南HP

③既成地区型（行政主導型）

○鳩山ニュータウン（埼玉県鳩山町）

住民の高齢化が進む戸建住宅地で、生涯活躍のまちを目指す拠点として町が主導して複合施設（コミュニティ・マルシェ）を整備し、施設の指定管理者がまちおこしカフェやシェアキッチン、シェアオフィス、移住推進センター等を運営し、交流や起業、移住の促進活動を展開



出典：鳩山町コミュニティ・マルシェ提供

④公的賃貸住宅団地型

○OUR団地（かわつるグリーンタウン松ヶ丘（鶴ヶ島市）、港北NTメゾンふじのき台（横浜市））

URがマネジメントし、集会所等の既存ストックを改修し、子育てサロンの実施等の子育て環境整備や、民間事業者と連携して子育て共助のコミュニティづくり（有償ボランティア）、担い手人材の育成等に取り組む



出典：UR都市機構HP

女性・高齢者等新規就業支援事業の推進に向けて

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
2019年8月

本事業実施に当たって留意いただきたい事項

地方創生推進交付金等による女性・高齢者等の新規就業支援事業

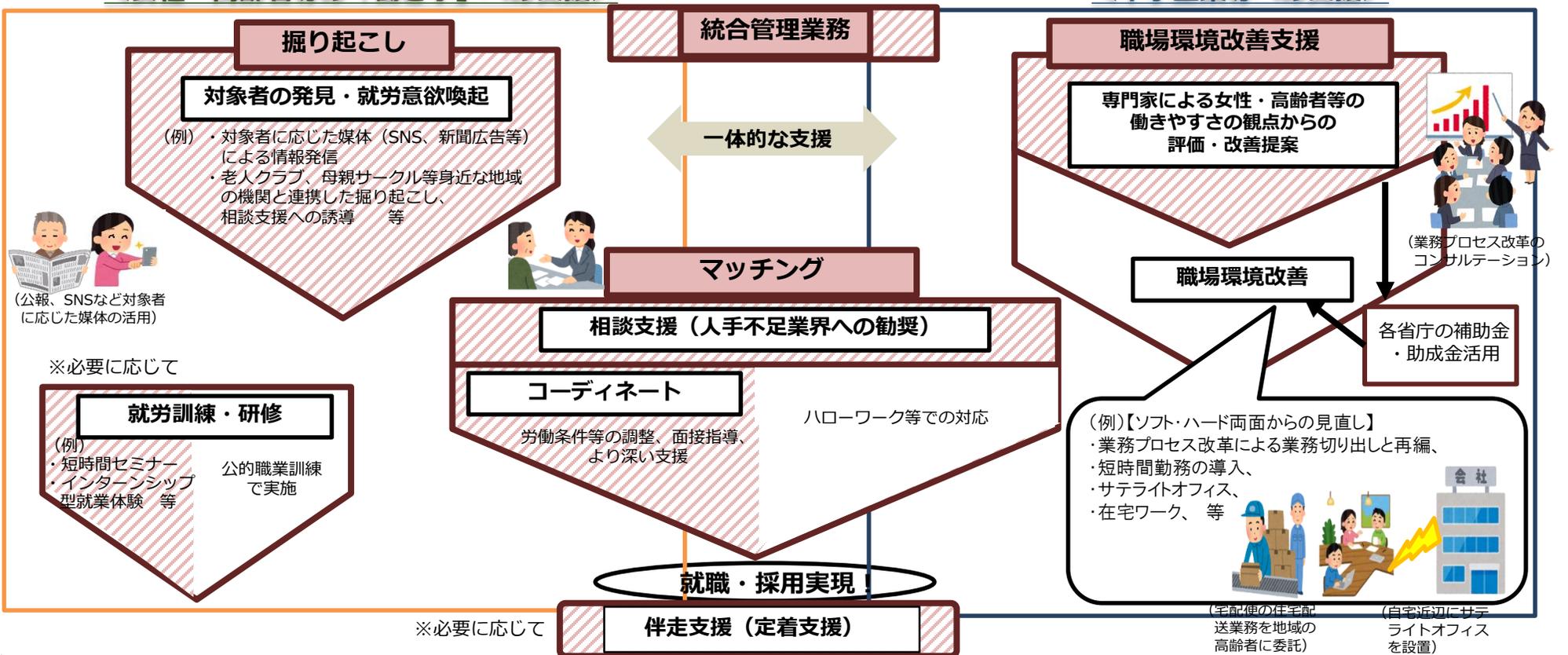
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018 改訂版」に位置づけられた事業（実施主体は都道府県。2019年度は20府県で実施予定。）
- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、2019年度より地方創生推進交付金で支援するもの。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など**既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ**、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。

（都道府県の事業のイメージ）

官民連携型のプラットフォーム形成

<女性・高齢者等の「働き手」への支援>

<中小企業等への支援>



※ **赤い枠** は、今回各都道府県で実施し、国が地方創生推進交付金で支援する部分。

※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。
 ※都道府県は、民間事業者、関係機関（市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

■ 本事業の特色

- ・ 明確な就労意思を持っていないが潜在的な就労意欲を持つ無業者の層を「掘り起こす」
 - ・ 受入企業側も、従前どおりの業務プロセスや働き方を改革し、短時間等で働ける業務を「切り出す」など新規就業層を受入やすい「職場環境改善」を行う
- といった取組を官民連携で推進する。

掘り起こし

- 明確な「就労意思」を持っていない層へのアプローチ
 - ➔ 求職者層を対象とする従前型の「就労支援」とは違ったアプローチ手法
(例) 就労支援以外の機会 (例：健康教室、財産セミナー) 等を契機とした周知広報
 - ➔ 女性、高齢者といった対象者 (ターゲット) の特徴を踏まえた媒体・手法で訴求
(例) 女性 = SNS、女性誌、 高齢者 = 市町村広報など

官民連携により、民間のノウハウを最大限に活用！

職場環境改善支援

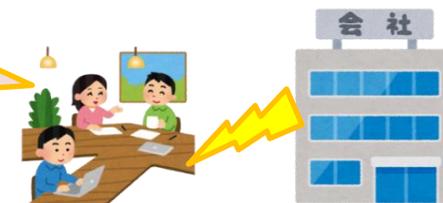
- 何らかの制約を持つ層を受け入れる
 - ➔ 従前どおりの働き方を前提とするのではなく、女性・高齢者等の新たな層を受け入れるための働き方改革・業務プロセス改革を実施
(例)

宅配便事業

➔ ラストワンマイルを分離、地域の高齢者等に。



都市部のオフィスの業務を「切り出し」、地方のコワークスペースで子育て層に。



➔ 「人手不足対策」、「社会参加促進 (全世代・全員活躍)」、「働き方改革」の同時実現！

留意点②

- 本事業の実施に当たっては、地方創生推進交付金のみならず、官民連携プラットフォームを活用しながら、あらゆる制度、事業、補助など既存のスキームを組み合わせることで、相乗効果を上げる。
- その際、市町村レベルでの取組と協働して施策効果を上げることを目指していただきたい。

ハローワーク・労働局

市町村事業

事業主（業界）団体

関係省庁の施策

その他の事業・
機関

地方創生推進交付金の活用 = 既存事業と重複しないよう組み合わせ

官民が徹底して協働しながら、既存の支援スキーム等を組み合わせることで徹底活用。
地域における最適な取組効果を実現！

■ 制度・補助金のパンフレット・ガイドライン等

『2019年度 中小企業施策利用ガイドブック』

- 概要：両立支援等助成金や働き方・休み方改善コンサルタント制度などの雇用人材支援を含む中小企業が利用可能な施策をまとめたもの。
- URL：https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2019/190510gbookall.pdf

『平成31年度雇用・労働分野の助成金のご案内』

- 概要：雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援に向けた取組などに活用できる雇用・労働分野の助成金を紹介するもの。
- URL（簡略版）<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000495637.pdf>
（詳細版）<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/koyouantei.html>

『建設事業主等に対する助成金（旧建設労働者確保育成助成金）のご案内 平成31年度版』

- 概要：建設労働者の雇用の改善、技能の向上をめざす建設事業主や建設事業主団体を支援するための助成金をまとめたもの。
- URL（建設事業主向け）<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000515151.pdf>
（団体・訓練法人向け）<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000307767.pdf>

『働き方改革支援ハンドブック』

- 概要：中小企業向けに働き方改革関連法の内容や業務効率化のために活用可能な補助金等をまとめたもの。
- URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/000508765.pdf>

■ 情報通信技術やテレワークの活用のための支援・ガイドライン等

『地域情報化アドバイザー派遣制度』

- 概要：地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICTの利活用に関する助言等を行う制度。
- URL（概要）http://www.soumu.go.jp/main_content/000614575.pdf
（公募について）<https://www.applic.or.jp/ictadviser/>
（テレワークを活用した優良事例）https://www.applic.or.jp/prom/chiiki_adviser/2018_new/2019_G_hi.pdf

『情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン』

- 概要：テレワークを導入するに当たっての労務管理のポイントや労働基準関係法令の適用、長時間労働対策等について解説したもの。
- URL（簡易版）<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/3003011.pdf>
（詳細版）<https://www.mhlw.go.jp/content/000466673.pdf>

『自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン』

- 概要：自営型テレワーカーに仕事を注文する者や仲介事業者向けの、関係者が守るべき事項を整理したもの。
- URL：https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000198641_1.pdf

■業務効率化・生産性向上等のためのガイドライン等

『短時間正社員制度導入マニュアル』

○概要：企業における短時間社員制度の導入・活用に当たっての課題を整理し、短時間正社員制度を導入の手順や導入後の運用改善に関する実践的な情報提供するためのもの。

○URL：http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/navi/download/pdf/sogo_manual.pdf

『介護分野における生産性の向上について』

○概要：介護業務を分類して間接業務をアウトソースする手法やロボットの活用方法など、介護サービスの質を維持・向上させつつ介護現場の職場環境をより働きやすく変えていくための手法をまとめたもの。

○URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00013.html

■事例集等

『働き方改革事例集』

○概要：製造業・建設業・運輸業など分野ごとに中小企業の働き方改革の取組事例をまとめたもの。

○URL（トップページ）<https://www.gov-online.go.jp/cam/hatarakikata/>（製造業）<https://www.gov-online.go.jp/cam/hatarakikata/seizou/>（建設業）<https://www.gov-online.go.jp/cam/hatarakikata/kensetsu/>（運輸業）<https://www.gov-online.go.jp/cam/hatarakikata/unyu/>

『平成30年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」100選プライム／新・100選 ベストプラクティス集』

○概要：女性、高齢者、外国人、障害者等の多様な人材の能力を活かし、価値創造につなげている企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定された企業の取組等を紹介するもの。

○URL：https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/pdf/H30_diversity_bestpractice.pdf

『適材適所のススメ＜ダイバーシティ経営読本＞』

○概要：ダイバーシティ経営推進の土台となる会社づくりの取組や、「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定された中小企業について、好事例のポイントを働き手別・フェーズ別に整理したもの。

○URL：https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/practice/pdf/20180314_keeidokuhon.pdf

『民間人材サービス事業者等による女性の復職促進 マッチングのポイントと成功事例』

○概要：民間人材サービス事業者向けに、人材を求める企業と復職を希望する女性のマッチングを成功させるポイントと事例を紹介するもの。

○URL：<https://www.murc.jp/sp/1801/fukushoku-ouen/tab03/houkoku02.pdf>

『建設産業女性活躍応援サイト ～建設産業で働く女性がカッコイイ～ 建設現場へGO！（建設産業のJobポータル）』

○概要：建設産業における女性の入職及び定着の促進を図るための取組をまとめた「建設産業女性活躍ケースブック」や、女性活躍に取り組もうとする建設企業向けのセミナー等の情報を公開しているサイト。

○URL：http://genba-go.jp/content_category/know/woman/

『トラガール促進プロジェクト』

○概要：トラックドライバーとして活躍している女性の事例や女性の採用に向けた工夫を行っている企業等を紹介するなど、経営者や荷主に新しい視点を提供し、業界のイメージ改革を図るための取組をまとめたもの。

○URL：<http://www.mlit.go.jp/jidosha/tragirl/about.html>

新規就業支援事業の要件（市町村との連携）について <イメージ>

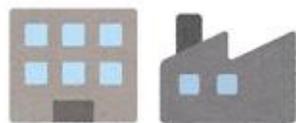
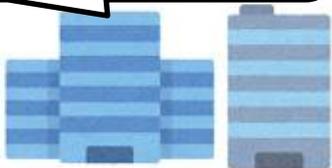
【ご留意いただきたい事項】

- 新規就業支援事業の要件で、**市町村等に対して**、プラットフォームを活用し、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業に資する取組の実施を**積極的に働きかけること**等を盛り込んでいる。
- 都道府県が行う女性・高齢者等新規就業支援事業の効果を最大限高めるためにも**市町村との連携に積極的に取り組んで**いただきたい。
- 例えば、都道府県が行う事業について、市町村が周知・啓発や実施に協力する等の連携も考えられる。また、以下のイメージのように**都道府県の事業を踏まえて、市町村が独自に関連事業を行うというより積極的な連携の仕方**もあり得る。

（イメージ）都道府県が実施する新規就業支援事業と連携して市町村が行う独自の取組の例

- 女性・高齢者、障害者等の新規就業を効果的に促進するために、市町村が、
 - ・ 子育てサービス等と併せて、**コワーキングスペースを整備し、就労支援を実施。**
 - ・ 駅前の空きビルを自治体が借用して**テレワークセンター**として整備するとともに、民間事業者と連携してコワーキングスペースを整備し、就労支援を実施。
- 例えば、地域に市町村が設置したコワーキングスペースの中に、企業の支社を設置（市町村から賃借等）し、本社の総務業務等を切り出し、当該コワーキングスペース内で女性・高齢者・障害者の雇用により業務を処理。
※女性、高齢者、障害者等は、自宅から近いコワーキングスペースやテレワークセンターに通勤。

事務作業の「切り出し」
(例)
帳票の統合業務システムへの打ち込み、総務業務、宛名作業、集計作業など



企業

地方のコワークスペースの賃借等
(市町村所有)

県・市町村



コワークスペース、テレワークセンター等を整備
※地方創生拠点整備交付金の活用等も考えられる



コワーキングスペース



テレワークセンター

切り出した事務作業を借り受けたコワークスペースで実施

「新規就業支援事業」の閣議決定文書等での位置づけ①

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）（抄）

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

（1）個々人の希望をかなえる少子化対策

【具体的取組】

◎ 地域コミュニティによる支え合い・まちの魅力向上等

- ・ 地域の潜在的な人材の活躍に資するよう、現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こし、企業の職場環境改善や業務プロセスの見直し支援、マッチングなどの一連の取組を官民連携プラットフォームの下で行う都道府県の女性・高齢者等新規就業支援事業を一層促進するとともに、当該事業に関連した市町村等の関係機関の取組を促進する。

（2）全世代・全員活躍まちづくり－「生涯活躍のまち」の更なる推進等－

【具体的取組】

◎ 居場所と役割のあるコミュニティづくり

- ・ 誰もがその能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる新しい働き方を推進するため、「全世代・全員活躍まちづくり」にふさわしい就業支援モデルの確立と普及を図る。その際、都市部の企業等の業務プロセスの見直しやICTの活用等により、地方のサテライトオフィス等で受託できる付加価値の高い仕事を増やす方策も含めて検討する。

（4）官民連携による女性・高齢者等の新規就業促進

＜概要＞

全世代・全員活躍の社会の実現に向け、誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くチャンスを得ることは極めて重要であるため、**本年度から地方創生推進交付金により支援している「女性・高齢者等新規就業支援事業」について、未実施の都道府県への更なる普及促進を図り、無業者の掘り起こし等による就業促進を図るとともに、施策の効果を一層向上させる観点から、「官民連携プラットフォーム」の枠組を最大限活用し、民間企業や市町村レベルでの取組との一層の連携促進を図る。**

【具体的取組】

◎ 市町村、関係省庁施策との密接な連携推進

- ・ 「女性・高齢者等新規就業支援事業」について、未実施の都道府県への更なる普及促進を図り、無業者の掘り起こし等による就業促進を図るとともに、施策の効果を一層向上させる観点から、「官民連携プラットフォーム」の枠組を最大限活用し、コワーキングスペースやサテライトオフィスの設置など市町村や企業における関連する取組の推進を図る。
- ・ また、各都道府県が事業を推進する中で、関係する各省庁の補助金・助成金等の施策を活用し、効果を高める観点から、各都道府県の事業と関連する情報を集約し、国から各都道府県に対して積極的な情報提供を行う。

◎ 取組の横展開、好事例の見える化

- ・ 各都道府県の取組状況、課題、好事例等を共有するとともに、官民連携を一層促進するため、国において関係者の連携・協議の場を設置するなど一層の支援を行う。

「新規就業支援事業」の閣議決定文書等での位置づけ②

女性活躍加速のための重点方針2019（令和元年6月18日 全ての女性が輝く社会づくり本部決定）（抄）

1. 地方創生における女性活躍の推進

近年、東京圏への転入超過は男性よりも女性に顕著であり、特に進学・就職を契機とした転入が進んでいる。働く場の確保や良好な就労環境など女性にとって魅力的な地域づくりを通じ、将来にわたり女性が活躍できる持続可能な地域社会の構築が重要である。地域における女性活躍の推進は、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらすものであり、地方創生実現の鍵となる。

（1）女性にとって魅力的な地域づくりに向けた取組の推進

② 地方における女性活躍の推進

子育て世帯の負担軽減を図る観点からの効果的な施策の在り方の検討も踏まえながら、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、女性にとって魅力的なまちづくりに向けた取組を盛り込む。

特に、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材確保に資することを目的として、都道府県が官民連携型のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組を一体的かつ包括的に実施できるよう支援する。
また、UIターンによる若者・女性等の起業や就業を推進するため、地方創生推進交付金等により支援する。

成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（令和元年6月21日 閣議決定）（抄）

人生100年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、地方創生推進交付金を活用し新規就業支援を図る「官民連携プラットフォーム」の設置・活用促進や、キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。また、女性が生涯にわたり健康に生活できるよう、女性特有のがん検診受診のための支援を行う。

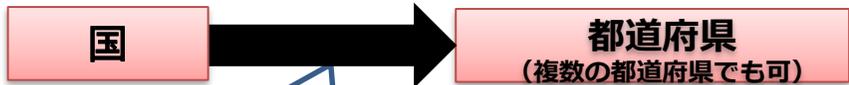
【参考】

事業スキーム ～官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム～

- 都道府県は、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こしに向けて、「働き手」への支援、これらの者を受け入れる中小企業等への支援を一体的、包括的に実施する体制を構築。
- 都道府県、企業グループ（コンソーシアム）、関係機関等からなる官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォームを構成。地域の実情に応じ、必要な機能を企業等から調達。

関係各府省の支援スキームを最適に統合・活用！

官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム



※官民が徹底して協働することにより、既存の支援スキーム等も最大限活用するなどして、地域において最適な取組効果を実現！

※地域の実情に応じた調達方法（公募プロポーザルで企業グループへ一括委託、取組ごとに個別に委託等。）

企業グループ
(コンソーシアム)



(例)・事業全体の総括、進捗・成果管理
・都道府県、関係機関との窓口 等

＜女性・高齢者等の掘り起こし (1)＞
広告代理店、SNSが得意なベンチャー等

(例)・ネット、SNS、TVCM等を活用した情報発信
・カフェ形式での少人数セミナー開催 等

＜女性・高齢者等の掘り起こし (2)＞
町内会、老人クラブ、商店街、母親サークル等

(例)・相談・カウンセリング等の取組等の周知、誘導
・相談・カウンセリング等の出張窓口機能（地域に根ざした主体との連携） 等

＜相談・カウンセリング、伴走支援＞
人材会社、NPO法人等

(例)・相談員による相談・カウンセリング（出張・窓口）
・人材不足分野での就業に関する情報提供
・求人情報の提供（マッチングシステムの活用等）
・関係機関の施策への誘導
・面接対策等の指導 ・合同面接会等の開催
・職業紹介 ・就職後の定着支援 等

＜訓練・研修＞
専門学校、大学、業界団体等

(例)・公的職業訓練の枠組みにとらわれない柔軟な人材育成メニューの提供（短時間セミナー、地域の企業でのインターンシップ型の就業体験等の提供） 等

＜受入企業への職場環境改善支援＞
コンサル会社、社労士、地域金融機関、事業主団体等

(例)・女性・高齢者等の人材受け入れに向けた職場環境改善提案（相談員による相談・カウンセリング（出張・窓口））
・職場環境改善や雇い入れに係る補助金、助成金等の情報提供、申請支援
・人材採用後の定着に向けたアドバイス 等



関係機関

経済団体
・会員企業への協力呼びかけ
・取組の周知・啓発 等

市町村
・取組の周知・啓発
・出張相談等への協力 等

労働局・ハローワーク
・取組の周知・啓発
・公的職業訓練の提供
・職業紹介
・事業主向けの雇用関係助成金の提供 等

関係省庁
・取組の周知・啓発
・補助金等の提供

事業主（業界）団体
・取組の周知・啓発 等

その他の機関

※すべて新規で実施するほか、既存の取組で足らざる部分を新たに実施し全体をパッケージ化することも可。
※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。

2019年度女性・高齢者等新規就業支援事業に関する 実施状況・意向等調査結果

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
2019年8月

2019年度 実施府県の取組状況について

Q1.官民連携プラットフォームの状況について

(1)参画メンバーの状況 【n=20】

労働局 ハローワーク	経済産業局	(独) 高齢・障害・求職者 雇用支援機構	市町村	大学等	経済団体	資格者団体 (社会保険労務士会、 中小企業診断士協会)	公益法人・ NPO法人等	民間事業者
20団体	2団体	9団体	16団体	5団体	18団体	3団体	14団体	10団体

※経済団体の例：商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経済同友会、経営者協会

※公益法人・NPO法人等の例：シルバー人材センター連合会、(公財)産業雇用安定センター、子育て支援のNPO法人、(一財)老人クラブ連合会

※民間事業者の例：金融機関、人材会社、人材派遣

※その他：社会福祉協議会、障害者就業・生活支援センター、日本労働組合総連合会、医療機関 等

(2)プラットフォーム会議の開催例

	開催実績
A県	<p>【a地域】 5/15 今後の全体スケジュール・役割分担の確認 6/6・7/10 取組周知のためのカタログ発行、イベント開催に向けて進捗状況の共有等</p> <p>【b地域】 6/6 雇用担当者打合せにおいて取組周知のためのカタログ発行、イベント開催に向けてのスケジュール・役割分担の確認</p> <p>【c地域】 5/27 イベント開催に向けてのスケジュール・役割分担の確認 7/16 イベントの進捗状況の共有</p>
B県	<ul style="list-style-type: none"> ・4/10 企業訪問から企業と女性未就業者のマッチングに至るまでの流れについて、労働局（HWマザーズコーナー）とプラットフォームの役割分担・連携方法を確認 ・4/10 民間団体委託部分の事業内容やネットワークの活用方法、女性未就業者の現状等について意見交換 ・6/4 労働局（HWマザーズコーナー）とプラットフォームの連携について、情報共有の方法や相談の頻度等を具体的に決定 ・6/4・7/3 プラットフォームの各機関から、1カ月間の活動実績報告、情報共有、意見交換
C県	<ul style="list-style-type: none"> ・3/19 全体会議において人材確保を巡る現状及び今年度事業の進め方を検討 ・4/11・5/28・7/3 ワーキングチームにおいて大規模合同企業説明会をはじめ各マッチングの開催企画の検討

Q2.取組の実施状況について

(1)主な支援対象者について

女性・中高年齢者	女性のみ	中高年齢者のみ	女性・高齢者・障害者	女性・中高年齢者・若年者
11団体	3団体	3団体	2団体	1団体

(2)各取組の実施状況について

	取組開始の状況	各取組の実施主体について	
		直営か委託か	委託の場合の民間企業の業種について
①掘り起こし (n=20団体)	有：18団体 無：2団体	直営：2団体 委託：17団体 (未定：1団体)	<ul style="list-style-type: none"> ○人材会社：7団体 ○人材派遣：3団体 ○職業紹介：2団体 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○その他 ○シルバー人材センター ○キャリアスクール ○(公財)労働協会 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○テレビ会社 ○NPO法人
②職場環境改善支援 (n=19団体)	有：15団体 無：4団体	直営：2団体 委託：18団体	<ul style="list-style-type: none"> ○人材会社：7団体 ○人材派遣：3団体 ○社会保険労務士：2団体 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○その他 ○経済団体 ○シルバー人材センター ○職業紹介 ○キャリアスクール </div> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷・広告会社 ○広告代理店 ○NPO法人 ○任意団体
③マッチング支援 (n=19団体)	有：17団体 無：2団体	直営：2団体 委託：17団体	<ul style="list-style-type: none"> ○人材会社：7団体 ○人材派遣：3団体 ○職業紹介：2団体 ○シルバー人材センター：2団体 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○その他 ○経済団体 ○キャリアスクール ○(公財)労働協会 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○NPO法人 ○任意団体
④訓練・研修 (n=10団体)	有：10団体 無：0団体	直営：0団体 委託：10団体	<ul style="list-style-type: none"> ○人材会社：3団体 ○人材派遣：1団体 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○その他 ○キャリアスクール ○コンサルティング会社 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○(公財)労働協会 ○NPO法人
⑤伴走支援 (n=10団体)	有：9団体 無：1団体	直営：1団体 委託：9団体	<ul style="list-style-type: none"> ○人材会社：4団体 ○人材派遣：2団体 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○その他 ○キャリアスクール ○職業紹介 ○コンサルティング会社 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○(公財)労働協会 ○NPO法人

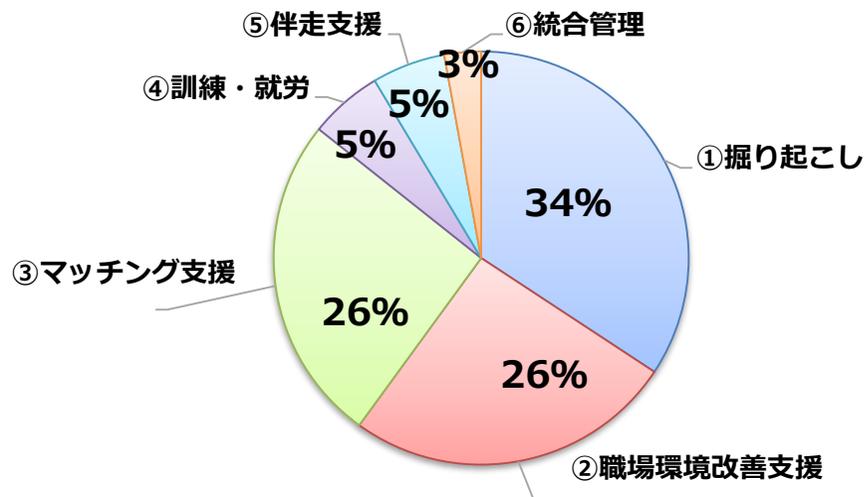
※既存事業で対応している場合は団体数に含めていない。

(3)事業実施にあたって課題と感ずる具体的な事項について

分類	課題と感ずる事項
掘り起こし	・未就業者のニーズの把握方法や、ニーズ把握のための未就業者への効果的なアプローチの手法。
	・就業希望はあるが積極的な求職活動を行っていない層など支援対象者への情報発信やイベントに参加してもらうための方法。
	・女性や高齢者等の就労に向けた意識の醸成。
	・イベントを通じて就労意欲を喚起し、仕事の紹介を行うこととしているが、その場ですぐに意識変容が起こらないケースや、意欲が湧いたとしてもその場では求人への応募に至らないケースもあるため、イベント終了後に継続的にアプローチする方法が課題。
職場環境改善支援	・高齢者等が担える仕事の切り出し。
	・企業向け支援コーナーについて企業の利用に向けた事業内容の周知方法。
	・柔軟な働き方には賛同するものの、労務管理が煩雑となること等から受け入れに消極的な企業の意識変容。
マッチング支援	・求職者からマイナスのイメージを持たれている業種について、イメージを是正し就労につなげること。
	・これまで求職活動をしていなかった潜在人材の希望する勤務条件と、企業の求人条件がなかなか合わないこと。
その他	・プラットフォーム構成メンバーとの連携方法や、関係機関を通じた新規就業に係る各種情報の周知の方法。
	・「子どもが成長してから就職したい」という考えの方もいることから、事業実施後すぐに就職に結びつかないケースもあるため、KPIの達成が課題。
	・プラットフォームを通じて就職した人数の把握方法。
	・各就労支援機関との効果的な事業連携の方法。

Q2.全国会議で特に情報収集したいと考える事項について

○実施府県や民間事業者等のどの取組を聞きたいか 【最大3つまで選択：n=35】

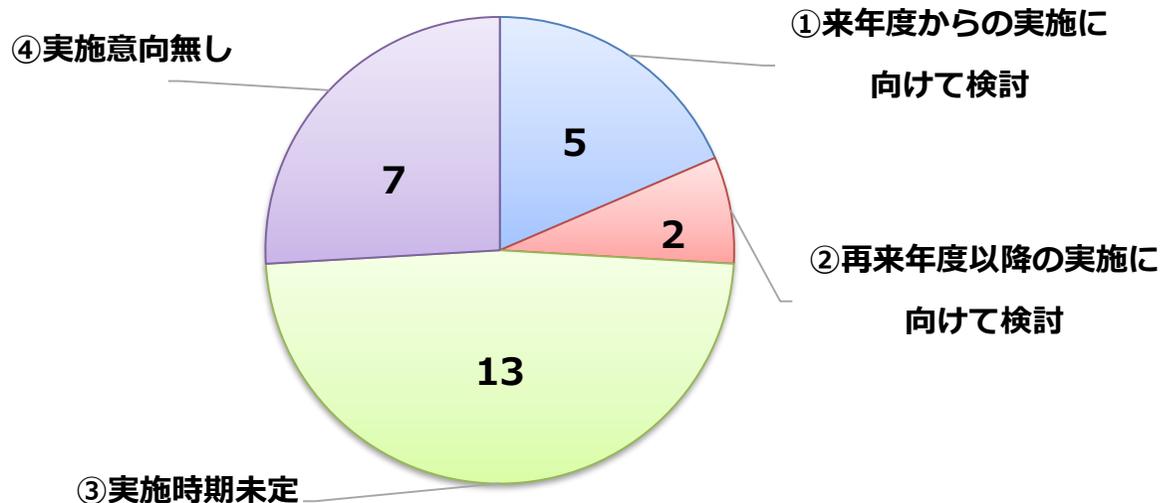


選択肢	選択理由の例
①掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な就職活動を行っていない女性等に対する効果的な事業の周知方法が課題であるため。 ・単発イベントの参加者に対し、イベント実施後も継続的にアプローチできる方法を知りたい。 ・潜在的な層がどのようなマインドを持っているのかを知りたい。
②職場環境改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の企業に対する職場環境改善に向けた意識の醸成が課題であるため。 ・勤務時間・曜日等の制約を抱える女性の就業機会を確保するための、企業の柔軟な求人条件の採用をどのように進めるかが課題であるため。
③マッチング支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の職場環境改善支援から実際の人材確保に結びつけるための効果的な手法を知りたい。 ・利用可能な他事業や制度は数多くあるが、それらの情報収集・管理に苦労しているため。 ・市町村と連携し地域の中小企業等との小規模な合同説明会を開催しているが、市町村によって温度差があり、多くの市町村を巻き込むことが課題であるため。
⑤伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労後の定着状況の把握方法・支援方法が課題であるため。
⑥統合管理	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しながら新規就業に係る各種情報をどのように周知するかが課題であるため。

2019年度 未実施都道府県の意向状況について

Q1.実施にむけた検討状況について

○検討状況 【n=27】



④の場合の理由の例（どのような条件が揃えば実施可能かも含む）

既存事業で対応できているため、実施しない。

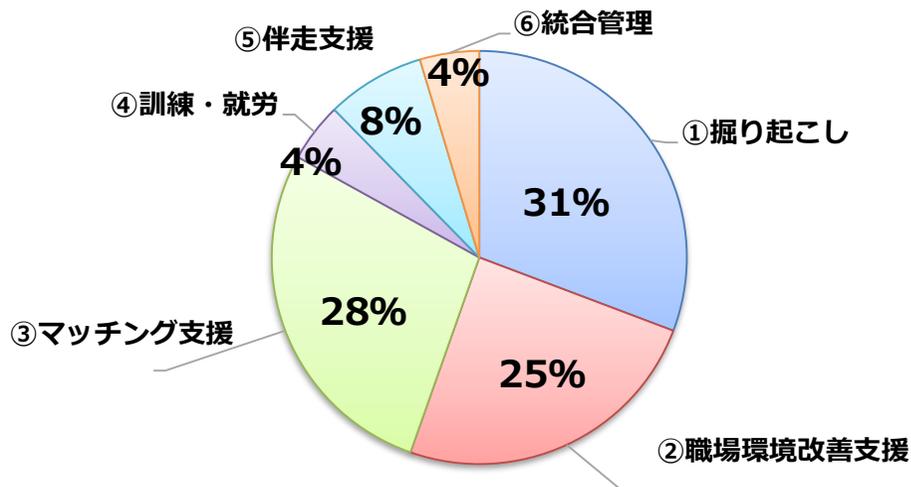
過去に高齢者向けの類似の事業を実施したが、高齢者は過去の職歴を活かしたい方が多く、一方企業は高齢者のニーズがあまりなく、ニーズがあったとしてもしっかりと技術を持った方がほしい等、高齢者と企業の間でミスマッチが生じ、十分な就職件数に結びつけることができなかった。

女性の新規就業支援については地域女性活躍推進交付金を活用して実施していることから、地方創生推進交付金の申請をしていないもの。今後、地域女性活躍推進交付金の動向をみながら、地方創生推進交付金の活用を検討したい。

中小企業への支援について、アドバイザー派遣などをすでに他の部署が実施しているため。

Q2.全国会議で特に情報収集したいと考える事項について

○実施府県や民間事業者等のどの取組を聞きたいか 【最大3つまで選択：n=65】



選択肢	選択理由の例
①掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な求職者を対象に、様々な手段を用いて掘り起こしを図っているものの、十分な効果を得られていないものがあり、対象層に応じた効果的な掘り起こしの手法を知りたい。 ・女性・高齢者等に限らず、対象者把握に苦慮している。 ・就業を希望しながら活動していない無業の女性にまずは効果的なアプローチの手法が必要であるため。
②職場環境改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を支援するにあたっては県にはない専門性や技能等が必要と考えられ、それが業務の切り出しには不可欠と考えられるため。
③マッチング支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足の状況で就職面接会に求職者を多く参加させる工夫・広報、就職面接会に参加した求職者が多くの企業ブースを訪問するような工夫・取り組み、就職面接会に参加した企業と求職者の就職決定率を向上させるための工夫・取り組みを知りたいため。 ・企業の掘り起こしも含め、求職者と求人企業の双方にニーズに合わせてマッチングしていくことが課題であるため。
⑥統合管理	<ul style="list-style-type: none"> ・業務過多になっている労働行政において統合管理機能を県としてどのように果たし、関係機関の協力・連携を得ていくかが課題であるため。

地方創生における住宅団地の再生事例②【兵庫県三木市 緑が丘地区】

○昭和45年頃からニュータウン開発が進み、人口が急激に増加。現在は市内の他の地域と比べ高齡化が進行。

(高齡化率(平成30年9月末時点) 緑が丘地区:40.6%、三木市全体:33.0%)

○継続して住み続けられ、若い世代を呼び込む住宅団地に再生するため、

- ・産・官・民・学が連携した再生手法の検討、支援組織の立ち上げ
- ・多世代交流拠点やサテライト拠点を設置し、地域交流や移住・住替え等を促進
- ・ICTを活用したコワーキングスペースの設置等、就労環境の整備
- ・デマンド交通や福祉サービス等の利便サービスの提供

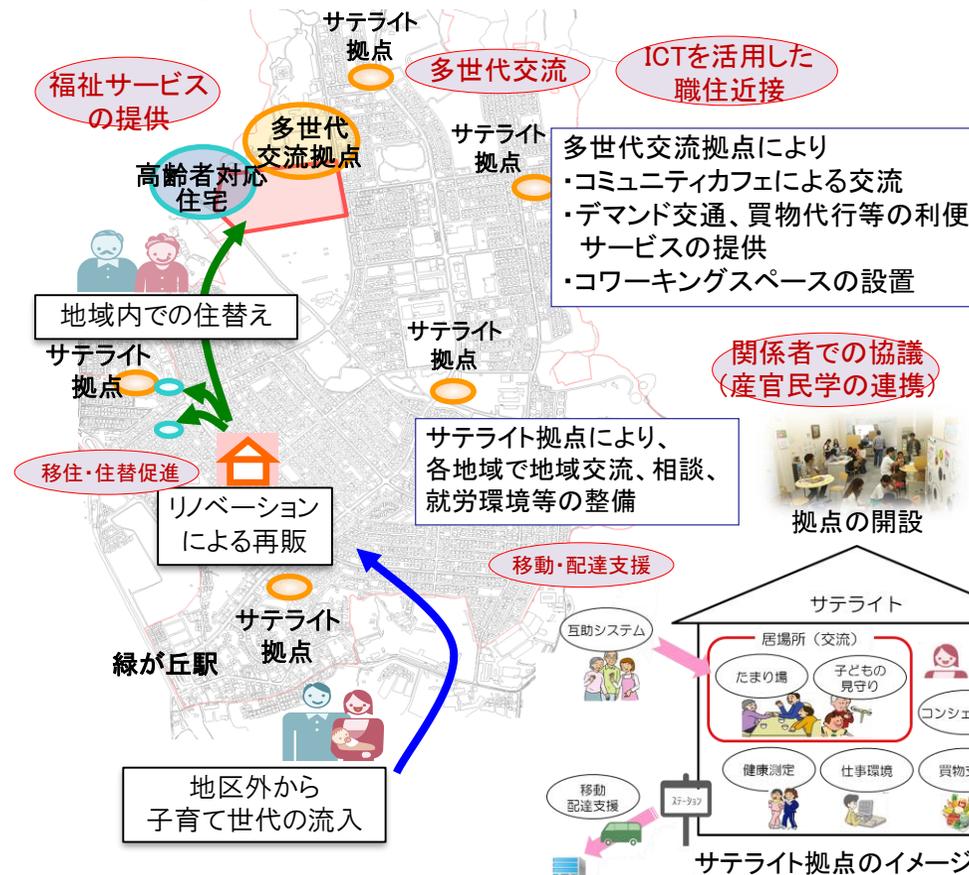
→地方創生の課題として地域再生計画に位置付け、地方創生推進交付金により取組を支援。

【緑が丘地区・三木青山地区 住宅団地再生のイメージ】



戸建住宅を中心とした住宅団地

入居開始	昭和46年
面積	317ha
住戸数	約6,600戸 (戸建住宅中心)



団地再生に地方創生
推進交付金を活用
<H28~32年度>

- ・多世代交流促進
- ・クラウドワークの環境導入
- ・デマンド交通網の体制整備等

地域少子化対策重点推進交付金

令和2年度概算要求額 25.5億円（令和元年度執行予算額 25.5億円）

【事業開始】平成25年度補正予算（地域少子化対策強化交付金）

事業の目的

- 地方自治体における「結婚に対する取組」「子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に不可欠なものの第一位は「財源」(*)。
- この課題に対応するため、地方自治体が行う結婚支援や子育てに温かい社会づくり・機運醸成等の少子化対策事業について、**地域の実情や課題に応じた取組を財政的に支援。** ※地域少子化対策強化事業の効果検証・分析と事例調査報告書（平成29年度内閣府委託事業）より

事業の内容

（1）地域少子化対策重点推進事業

地方自治体が行う以下のような取組に係る費用を支援。

- **結婚に対する取組**
 - ・結婚支援センターの運営、出会いの機会・場の提供
 - ・結婚支援ボランティアの育成・ネットワーク化
 - ・複数の自治体による結婚支援の取組 等
- **結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組**
 - ・中高生や若い世代向けのライフデザインセミナー
 - ・乳幼児とのふれあい体験
 - ・男性の家事・育児参画促進のための講座・セミナー
 - ・結婚・子育て応援パスポートの作成
 - ・複数の自治体による機運醸成の取組
 - ・「結婚新生活支援事業」の周知広報 等

補助率	1/2又は2/3
実施主体	都道府県及び市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合等を含む。）

（2）結婚新生活支援事業

地方自治体が行う、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援。

○補助要件等

交付上限額	1世帯当たり30万円
補助率	1/2
対象世帯	夫婦共に34歳以下かつ夫婦の合計所得340万円未満の新規に婚姻した世帯

* 地方自治体において、独自要件を追加することも可能

期待される効果

これまでの取組から発掘された優良事例が全国の地方自治体に波及することにより、結婚、妊娠・出産、子育てを社会全体で応援する機運の醸成につながる。

地域子育て支援拠点事業

背景

- ・ 3歳未満児の約7～8割は
家庭で子育て
- ・ 核家族化、地域のつながりの希薄化
- ・ 自分の生まれ育った地域以外での
子育ての増加
- ・ 男性の子育てへの関わりが少ない
- ・ 児童数の減少

課題

- ・ 子育てが孤立化し、
子育ての不安感、負担感
- ・ 子どもの多様な大人・子ども
との関わりの減
- ・ 地域や必要な支援
とつながらない



地域子育て支援拠点の設置

子育て中の親子が気軽に
集い、相互交流や子育ての
不安・悩みを相談できる場
を提供



地域子育て支援拠点

4つの基本事業

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



- 公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施
- NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、**地域の子育て力を向上**



○更なる展開として

- ・ 地域の子育て支援活動の展開を図るための取組（一時預かり等）
- ・ 地域に出向き、出張ひろばを開設
- ・ 高齢者等の多様な世代との交流、伝統文化や習慣・行事の実施等

30年度実施か所数（交付決定ベース）
7, 431か所

地域子育て支援拠点事業の概要

一般型

連携型

機能

常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施

児童館等の児童福祉施設等多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設け、子育て支援のための取組を実施

実施主体

市町村(特別区を含む。)
(社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可)

基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ③地域の子育て関連情報の提供

- ②子育て等に関する相談・援助の実施
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

実施形態

①～④の事業を子育て親子が集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施

①～④の事業を児童館等の児童福祉施設等で従事する職員等のバックアップを受けて効率的かつ効果的に実施

・地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組(加算)
一時預かり事業や放課後児童クラブなど多様な子育て支援活動を拠点施設で一体的に実施し、関係機関等とネットワーク化を図り、よりきめ細かな支援を実施する場合に、「地域子育て支援拠点事業」本体事業に対して、別途加算を行う

・出張ひろばの実施(加算)
常設の拠点施設を開設している主体が、週1～2回、1日5時間以上、親子が集う場を常設することが困難な地域に出向き、出張ひろばを開設

・地域支援の取組の実施(加算)※
①地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組
②地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組
③地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組
④家庭に対して訪問支援等を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組
※利用者支援事業を併せて実施する場合は加算しない。

・地域の子育て力を高める取組の実施(加算)
拠点施設における中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成の実施

従事者

子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(2名以上)

子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(1名以上)に児童福祉施設等の職員が協力して実施

実施場所

公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室、保育所、幼稚園、認定こども園等を活用

児童館等の児童福祉施設等

開設日数等

週3～4日、週5日、週6～7日/1日5時間以上

週3～4日、週5～7日/1日3時間以上